

## 株式会社 ミタホーム 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：妊娠中、出産後の育児休暇中の情報提供及び相談体制の整備を実施

#### <対策>

- 平成 29 年 4 月～ 労働者の具体的なニーズを調査、制度の検討開始
- 平成 29 年 5 月～ 月 1 回のカンファレンスで出された問題点・勉強の資料を対象従業員に周知、徹底する。

目標 2：3 歳までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 平成 29 年 4 月～ 就業規則に制度の導入を新たに記載
- 平成 29 年 7 月～ 社内周知後、対象従業員へ希望に応じて短時間勤務制度の実施

目標 3：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境作り

#### <対策>

- 平成 29 年 8 月～ 育児休業した社員を対象とする教育訓練制度を設定、実施